

Ⅱ行政体験研修

1 開催場所及び開催時期

次の各都道府県の家畜保健衛生所等において、5日間程度の研修を実施します。

(注)：○囲み数字は、各都道府県の受講可能時期です。

()内数字は各都道府県の受入可能人数です。

各都道府県家保別の詳細日程は、別途WEB上から申込時に確認願います。

【北海道・東北地方】
北海道(①、③～⑦(15))
青森県(①～⑨(23))
岩手県(④(3))
宮城県(③～⑥(2))
秋田県(⑤～⑨(1))
山形県(①、⑤⑥(4))
福島県(①～⑨(6))

【関東・甲信越地方】
茨城県(①、⑤⑥(7))
栃木県(④、⑥(4))
群馬県(①、③～⑨(8))
埼玉県(⑤～⑦、⑨(6))
千葉県(⑤(7))
東京都(③、⑤(6))
神奈川県(③～⑥(6))
新潟県(①、③～⑦(6))
山梨県(①～⑨(3))
長野県(①、③～⑨(8))

【東海・北陸地方】
富山県(①～⑨(2))
石川県(③(2))
福井県(⑥～⑧(1))
岐阜県(①、③～⑨(7))
静岡県(①(3))

愛知県(①、③～⑨(16))
三重県(①(4))

【近畿地方】

滋賀県(④(3))
京都府(③、⑤(8))
兵庫県(①、④～⑨(14))
奈良県(⑤(1))
和歌山県(①、④～⑨(14))

【中国・四国地方】

鳥取県(①、③、⑤(6))
岡山県(①、③～⑤(5))
広島県(③(3))
山口県(③～⑥、⑧⑨(4))

徳島県(①～⑨(2))
香川県(①、③(3))
愛媛県(①、③～⑨(6))

【九州・沖縄地方】

福岡県(①、③～⑨(8))
佐賀県(①、③～⑦(7))
長崎県(①、③～⑨(8))
熊本県(④⑤(2))
大分県(④⑤(2))
宮崎県(⑥⑦、⑨(6))
鹿児島県(⑤(2))
沖縄県(①～⑨(7))

◆受講可能時期◆

- ①令和7年8月 4日(月)～8月 8日(金) 5日間
- ②令和7年8月12日(火)～8月15日(金) 4日間
- ③令和7年8月18日(月)～8月22日(金) 5日間
- ④令和7年8月25日(月)～8月29日(金) 5日間
- ⑤令和7年9月 1日(月)～9月 5日(金) 5日間
- ⑥令和7年9月 8日(月)～9月12日(金) 5日間
- ⑦令和7年9月16日(火)～9月19日(金) 4日間
- ⑧令和7年9月24日(水)～9月26日(金) 3日間
- ⑨令和7年9月29日(月)～10月3日(金) 5日間

2 募集人数、応募資格(獣医学部(学科)在籍者)

150名程度(1年生～5年生)

3 研修内容

都道府県の家畜保健衛生所を中心として、畜産農家に対する防疫・衛生指導、室内検査等行政機関勤務獣医師の業務を学ぶ(44都道府県)。

行政体験研修カリキュラム事例(案)

	午 前	午 後
1日目	(随時移動)又は(研修実施)	オリエンテーション 家畜保健衛生所の業務概要等の説明
2日目	家畜伝染病予防法に係る巡回検査 牛結核病、ブルセラ病、ヨーネ病	検査室業務 牛ヨーネ病検査、糞便検査
3日目	病性鑑定業務 病理解剖(牛・豚)	検査室業務 細菌検査実習等
4日目	飼養衛生管理指導(農家巡回等)	検査室業務 血液検査、染色法
5日目	病性鑑定業務 病理組織検査、細胞観察等 研修終了に伴う感想等意見交換	(移動随時)又は(研修実施)

(注)行政体験研修のカリキュラムは、受講する家畜保健衛生所の業務の実施状況等によりそれぞれ異なりますのでご留意願います。

4 受講者受付期間

令和7年5月26日(月)～令和7年6月16日(月)

産業動物(牛・馬・豚等)の 臨床実習・行政体験研修へのおさそい

産業動物及び公務員分野で活動している獣医師の活動内容を実際に理解・体験してもらうために、大学、県、農業共済組合、養豚開業獣医師等の協力を得て、臨床実習・行政体験研修を実施いたします。

受講を希望する方は、「受講申込URL」から申込みを行ってください。申込みに当たっては、受講決定後本人都合による辞退等の無きよう、時期等をよく検討の上、申込みを行ってください。

なお、家畜伝染病の発生等により、研修機関によっては開催できなくなる場合がありますので、予めご了承ください。

また、防疫上の観点から、海外旅行は行わないよう、特にご注意願います。

受講申込URL

<https://amarys-jtb.jp/rinshou2025/>



「臨床実習・行政体験研修の特徴・特色」

- 産業動物獣医師の仕事の概要を臨床・行政の現場で直接学ぶことができます。
- 病畜、実習動物を用いて診断、治療方法を学ぶことができます。
- 都道府県の行政機関(主に家畜保健衛生所)勤務獣医師の活動内容を学ぶことができます。
- 在籍大学から研修場所までの交通費(片道)を助成し、JR、航空券等のチケットを発券します。なお、交通費は、Web上から申請する場合があります。
- 研修中の宿泊費を助成し、宿泊券を発券します。宿泊料は、Web上から申請する場合があります。上限は1泊5,000円、6泊までとします。

なお、研修への参加費は必要ありません。また、研修期間中の傷害及び損害保険は、本協議会に対応します。

問 い 合 せ 先

主 催

家畜衛生対策推進協議会

(事務局：公益社団法人中央畜産会 衛生指導部)

〒101-0021 東京都千代田区外神田2-16-2

第2ディーアイシービル9階

電 話

03-6206-0832 (担当：鈴木、松本)

F A X

03-5289-0890

メール

rinshou@sec.lin.gr.jp

H P

<https://jlia.lin.gr.jp>

なお、本会から直接電話連絡する場合には、03-6206-0832 又は 0835 からとなります。

産業動物の臨床・行政現場体験

令和7年度 産業動物臨床実習研修・ 行政体験研修の 実施について 募集要項

参加者募集!!



受講者受付期間

令和7年5月26日(月)～6月16日(月)

家畜衛生対策推進協議会